注　意　事　項

1　入札書への記載時の算出方法

(1) 本件契約期間は、令和8年12月 23 日から令和14年12月31日までとします。
（契約締結日から契約までの間は、準備期間とします。）

(2) 入札書記載金額については、本市が仕様書で提示した要件に基づき、上記期間に係る費用（導入作業及び保守を含む）の総合計を算出してください。

(3) 消費税相当額は含まないで下さい。

(4) 落札業者様には、落札後すみやかに落札金額に対応した積算内訳書を作成していただきます。この場合に、入札書の入札金額及び積算内訳書の合計金額は一致していなければならないものとします。また、各業務において本市の予算上限があるため、内訳金額について本市と協議をさせていただくことがあります。なお予算総額における、年度ごとの予算比率は以下を想定しております。

ア　令和 8年度　 0.1%以下
イ　令和 9年度　31.3%以下
ウ　令和10年度　14.4%以下
エ　令和11年度　14.4%以下
オ　令和12年度　14.4%以下
カ　令和13年度　14.4%以下
キ　令和14年度　11.0%以下

2　支払方法等について

(1) 支払いについては、年額または月額支払いとなり、協議の上、決定します。年額の場合、毎年度の委託料を翌年度4月に吹田市に対して請求していただき、正当な請求行為を確認した上で請求日から 30 日以内に支払うものとします。月額の場合、毎月の委託料を翌月に吹田市に対して請求していただき、正当な請求行為を確認した上で請求日から30日以内に支払うものとします。

(2) 支払い開始は令和8年度分からです。

3　その他

(1) 落札業者については、落札後速やかに落札金額に対応した内訳書を作成していただきます。（入札にあたり持参していただく必要はありません。）

(2) 消費税及び地方消費税の率は 10%で契約を締結いたします。

(3) その他詳細については、公告文を参照してください。